

令和4年度

事業報告

社会福祉法人 大空の会

# 令和4年度 事業報告

## I 法人全体の事業総括報告

### 1 令和4年度基本方針についての総括

令和4年4月から「社会福祉連携推進法人制度」が施行されました。社会福祉連携推進法人とは、社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組み等を行う新たな法人制度です。当法人としては、現在のところ、対応はしていません。

また、骨太方針でも法人の大規模化を促す方針が示されていますが、地域の実情に応じた多角化・多機能化を行っています。

事業の多角化・多機能化、継続性の確保の一環として、令和5年3月末で「共同生活援助事業所みなみかぜ」と「にじいろ居宅介護事業所」を閉鎖しました。利用者、ご家族、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、利用者全員の他事業所へ移転、利用引継ぎを無事に終えることができました。

人口減少社会、生産年齢人口減少を迎える近年から福祉人材確保は困難になる一方で、人材確保に近道はなく地道な募集活動、働きやすさの構築、効果的な広報活動として学校訪問、介護職説明会への参加、テレビCMの放映等を行いました。今後も職員のエンゲージメント（個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係）を高めていき、働きやすい職場環境づくりを継続していきます。

新型コロナウイルス感染症については、利用者、職員に罹患者は出ましたが、佐世保市保健所よりクラスターの認定は受けませんでした。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが2類相当から5類に引き下げられましたが、重症化リスクの高い当法人内においては感染予防を継続して行きます。

また、当法人では令和2年5月に虐待通報事案が発生し、それ以降、全職員で虐待防止へ向き合うことにより前年度に続き、今年度も虐待事案はありませんでした。引き続き、適正な対応と関係法令等の遵守に努めます。

今年度は、令和5年度の法人設立50周年を機に法人職員全員が前向きに行動できるように新しい組織体制、基本理念、基本方針に刷新し、経営戦略と人材戦略を連動させた法人変革スタートを切るための準備を行いました。

### 2 令和4年度の基本的目標の取り組みについて

#### ① 感染症及び自然災害等のBCP（業務継続計画）の理解と周知

BCPは、ほぼ出来上がりましたが、職員への周知と実施訓練ができていませんので、今後の課題となります。

#### ② ハラスメント研修等による思いやり推進

外部講師を招いて、10月から11月に掛けて3回、ハラスメント研修を開催し、ハラスメントの再認識をする機会となりました。

③ 介護ロボット・センサーをはじめ、ICT（情報通信技術）の活用

福祉現場における生産性の向上、効率化の推進に向けた取組として、活用できないか情報収集を行っています。これまで入所ではPHSを使用していましたが、令和5年4月からインカムの導入に向けた準備を行いました。

さらに、これまで利用者トイレはコールのみでしたが、会話ができるように改造しました。

④ 法人運営の多角化及び継続性確保のため、体制の見直し

法人改革の一環として、組織体制を見直し、新組織体制を令和5年度から行います。

⑤ キャリアアップ等の見直しを行い、職員の質の向上

これまでキャリアアップ基準を定めていませんでしたが、今年度、考課シートを含め作成しました。キャリアパス基準の導入については、令和5年度は試行期間とし、令和6年度から本格的に開始する予定です。

3 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績

(1) 理事会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 168)	令和4年6月3日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事4名 監事2名	議案：令和3年度事業報告の承認の件 令和3年度決算の承認の件 組織規則の一部改正(案)の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 常務理事の解職(案)の件 令和4年度第1回(通算第63回)評議員会招集事項の決定の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件 新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画(BCP)の件
2 (通算 169)	令和4年7月19日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 理事4名 監事2名	議案：職員就業規則の一部改正(案)の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 新理事候補者の件 令和4年度第2回(通算第64回)評議員会招集事項の決定の件
3 (通算 170)	令和4年9月12日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事5名 監事2名	議案：令和4年度第1次補正予算(案)の承認の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 令和4年度第3回(通算第65回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告 新型コロナウイルス感染症への対応及び発生事案の件
4 (通算 171)	令和5年1月17日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事6名 監事1名	議案：土地の購入(案)の件 事業の廃止(案)の件 令和4年度第4回(通算第66回)評議員会招集事項の決定の件
5 (通算 172)	令和5年3月13日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事6名	議案：令和4年度第2次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 組織規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件

監事 2 名	非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 役員等報酬規則の一部改正(案)の件 経理規程の一部改正(案)の件 職員の初任給昇格の基準等に関する規程の一部改正(案)の件 ハラスメントの防止に関する規程の一部改正(案)の件 常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 令和 5 年度事業計画(案)及び予算(案)の件 令和 4 年度第 5 回(通算第 67 回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告 基本理念及び基本方針の件 事業の廃止の件
--------	---

## (2) 評議員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 63)	令和 4 年 6 月 27 日 社会福祉法人大空の会 4 階 体育館 出席：評議員 8 名 理事 3 名 監事 2 名	議案：令和 3 年度事業報告の承認の件 令和 3 年度決算の承認の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件 新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画(BCP)の件
2 (通算 64)	令和 4 年 7 月 28 日 社会福祉法人大空の会 4 階 体育館 出席：評議員 8 名 理事 4 名 監事 1 名	議案：理事の選任(案)の件
3 (通算 65)	令和 4 年 9 月 28 日 社会福祉法人大空の会 1 階 大会議室 出席：評議員 6 名 理事 4 名 監事 1 名	議案：令和 4 年度第 1 次補正予算(案)の承認の件 報告：新型コロナウイルス感染症への対応及び発生事案の件
4 (通算 66)	令和 5 年 2 月 3 日 社会福祉法人大空の会 4 階 体育館 出席：評議員 8 名 理事 3 名 監事 2 名	議案：土地の購入(案)の件 事業の廃止(案)の件
5 (通算 67)	令和 5 年 3 月 23 日 社会福祉法人大空の会 4 階 体育館 出席：評議員 5 名 理事 4 名 監事 2 名	議案：令和 4 年度第 2 次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 役員等報酬規則の一部改正(案)の件 令和 5 年度事業計画(案)及び予算(案)の件 報告：基本理念及び基本方針の件 事業の廃止の件

## (3) 評議員選任・解任委員会

開催事由が生じませんでした。

## 4 監査

### (1) 監事監査

・実施者 当法人監事

- ・期日、場所 令和4年5月31日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・内 容 令和3年度における事業報告等、理事の職務執行の状況、計算関係書類及び財産の状況
- ・指摘事項等 なし

(2) 佐世保市指定障害福祉サービス事業者等書面監査

- ・実施者 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課
- ・提出期日 令和4年9月20日
- ・対象 障害者支援施設にじいる（生活介護、施設入所支援、短期入所）
- ・指摘事項等 下表のとおり

<p>【指導事項】運営規程（第15条）</p> <p>障害者支援施設は、基準省令にかかる解釈通知に掲げる施設の運営についての重要事項に関する運営規程を定めておかなければならないとされているが、虐待の防止のための措置に関する事項に関する記載内容の項目が漏れていた。</p> <p>改めて基準省令及び解釈通知を確認するとともに、必要事項について記載すること。</p> <p>【参考：記載事項】</p> <p>ア 虐待の防止に関する責任者の選定  イ 成年後見制度の利用支援  ウ 苦情解決体制の整備  エ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施  オ 虐待の防止のための対策を検討する委員会の設置等に関すること</p>	<p>【是正改善内容】※指導監査課に報告の必要無</p> <p>同左のとおり、改善しました。</p>
<p>【参考助言等】運営規程</p> <p>第5条（従業者の職種、員数及び職務内容）について、生活支援員等の配置人数の表現も、「●●名以上」とした方が変更届の手間が省略できる。</p> <p>第17条第2項について、利用者及び家族の秘密の保持については、「正当な理由なく漏洩しない」旨の文言を記載しておく方が望ましい。</p>	<p>【是正改善内容】※指導監査課に報告の必要無</p> <p>同左のとおり、改善しました。</p>

(3) 佐世保市指定障害福祉サービス事業者等書面監査

- ・実施者 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課
- ・提出期日 令和4年9月20日
- ・対象 通所生活介護事業所ハート・らんど（生活介護）
- ・指摘事項等 なし

(4) 長崎県財政援助団体等予備監査

- ・実施者 長崎県監査事務局 監査課
- ・期日、場所 令和4年9月15日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・対象 社会福祉法人大空の会
- ・内 容 県からの財政援助等内訳、令和3年度決算、過去3か年決算の推移、現状における問題点、今後の課題、前回監査の対応状況、内部統制の

状況、経営健全化計画等と実績など

- ・指摘事項等 なし

(5) 長崎県財政援助団体等委員監査

- ・実施者 長崎県監査委員
- ・期日、場所 令和5年1月24日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・対象 社会福祉法人大空の会
- ・内容 予備監査結果の事実確認
- ・指摘事項等 なし

5 法人として必要な事務処理の実績

(1) 法人変更登記

- ・登記事項 資産の総額の変更
- ・申請年月日 令和4年6月27日
- ・提出先 長崎地方法務局

6 主な施策

(1) 施設利用者サービスの充実

- ① 利用者の情報の共有化及びケア記録の電算化等による業務効率の見える化を努力し、利用者とのコミュニケーションを増やし利用者満足度の向上

「にじいろケアシステム～SKY～」については、令和3年11月に地域支援課への導入が完了し、現在、本格的に稼働しています。

今年度は、システムの改良と「大空の会 共有フォルダ」の移行に向けた準備を行いました。

- ② 利用者の自立生活支援及び社会参加等を支える支援

グループ外出は、コロナ禍により実施することができませんでしたが、少人数による午後からの買い物コース（大野モール）を検討し、7月～12月に実施しました。

令和5年度は、フロアごとの個別外出で対応していく予定です。

また、5月の障害者スポーツ大会は昨年に引き続き、参加しませんでした。

- ③ 各種専門委員会による企画立案の積極的提案を推進

サービス向上委員会では、前年度に引き続き、コロナ禍により外出がなかなかできない利用者への「散歩支援」について検討し、リハビリテーション科職員が中心となって取り組みました。5月から11月に掛けて30名の利用者に対して計74回、支援を行いました。

また、前年度に引き続き、利用者にもっと話をしやすい環境づくりを目指し、「相談室」を年3回開催しました。7月19日に1件、10月31日に2件、2月15日に4件の相談がありました。

さらに、「喫茶室」に代わるイベントとして、各フロアで「ティータイム」を7月19日と10月26日に2階、8月26日に3階、11月10日に4階で開催しました。

衛生委員会では、職員の腰痛予防及び健康増進の取組みとして、1日2回、「ラジオ体操」の館内放送を行いました。

行事实行委員会では、「文化祭」を地域住民への案内は控えて、3年ぶりに開催しました。今年度は、各フロアでリハビリの一環として、輪投げ、ボウリング、カラオケ、神経衰弱を行いました。また、利用者の生け花の展示や職員によるカフェ、フラダンス、三線の演奏もあり、大変盛況なイベントになりました。

- ④ 職員間の情報共有と多職種間連携強化による利用者ニーズへの対応

看護科が主体となって、利用者の身体変化による臨時カンファレンス、各セクション長による総合カンファレンスを定期的を開催し、多職種で情報共有を図り、利用者ニーズへの対応を検討しています。

⑤ 障害者等に対する虐待防止の徹底

末永訓弘社会保険労務士を講師として招き、「虐待防止」と「身体拘束」というテーマで、職員研修（全職員必須）を実施し、さらなる理解を深めました。

(2) 居宅障害者への支援策

① 障害者団体への清掃業務の委託

今年度から合同会社 Makahou 就労継続支援 B 型事業所 Hoaloha に業務委託しました。

② 障害者雇用の定着支援

現在、障害者を 3 名（身体障害者 1 名、知的障害者 1 名、精神障害者 1 名）を雇用しています。

これまでに障害者職業生活相談員資格認定講習を職員 6 名が受講し、内 1 名を障害者職業生活相談員として選任しています。

③ 地域社会との交流事業促進の継続による QOL の向上

コロナ禍により事業を実施することができませんでした。

(3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

コロナ禍の中、ネット研修等により職員の資質向上を図ってきましたが、今後も継続していきます。

また、今年度から処遇改善加算を（Ⅱ）から（Ⅰ）に変更し、新たに特定加算（Ⅰ）、臨時特例交付金（令和 4 年 2 月～9 月 ※ベースアップ等加算へ移行）、ベースアップ等加算（令和 4 年 10 月～）を取得し、職員の処遇改善を図りました。

さらに、職員の人材確保のため、令和 3 年 8 月 1 日に「職員推薦紹介制度規程」を策定し、内規としました。具体的には、被紹介者が採用の日から 1 年を経過した際に、能力、勤務態度、健康状態等からみて法人の職員として適当と認められた時は、推薦紹介職員ならびに被紹介者に対し、報奨金 5 万円を支給しています。本制度により、令和 3 年度に 3 名（運転士、保育士、看護師）、令和 4 年度に 4 名（生活支援員 2 名、運転士、看護師）を採用することができました。

【所内研修】

実施月	対 象	参加者	内 容（講師）
令和 4 年 4 月	全職員 （任意）	74 名	感染対策研修（ネット研修）－3 日間（計 9 回） （テーマ：感染対策において求められるもの）
5 月	居宅ヘルパー	5 名	ネット研修 －3 日間（計 3 回） （テーマ：体温の異常と熱中症）
5～6 月	全職員 （任意）	78 名	介護職員のための仕事の姿勢確認研修（ネット研修） （テーマ：社会人に求められる言葉遣い）
6～7 月	一般職員	125 名	福祉人材の基礎研修－3 日間（計 3 回） （講師：（社労士）末永訓弘氏、テーマ：福祉のプロフェッショナルとは）
7～8 月	リーダー職員	18 名	リーダー研修－2 日間（計 2 回）

	(主任、係長以上)		(講師：(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエガ 社会保険労務士末永訓弘氏、テーマ：コーチング①・②)
8月	居宅ヘルパー	7名	ネット研修 -2日間 (計2回) (テーマ：ガウンテクニック)
8～9月	全職員 (必須)	152名	虐待防止・身体拘束適正化研修 -3日間 (計3回) (講師：(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエガ 社会保険労務士末永訓弘氏)
8～10月	全職員 (任意)	65名	リスクマネジメント研修(ネット研修)
10月	全職員 (任意)	16名	救急救命講習 (佐世保市消防局 西消防署)
	居宅ヘルパー	7名	ネット研修 -2日間 (計2回) (テーマ：倫理・法令遵守の理解)
	居宅ヘルパー	6名	ネット研修 -2日間 (計2回) (テーマ：プライバシー保護 個人情報取り扱いの理解)
10～11月	全職員 (任意)	44名	ハラスメント研修-3日間 (計3回) (講師：(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエガ 社会保険労務士末永訓弘氏)
	居宅ヘルパー	6名	ネット研修 -3日間 (計3回) (テーマ：介護従事者の接遇)
11～12月	厨房職員	12名	ネット研修 -8日間 (計9回) (テーマ：調理従事者研修会①・②)
令和5年 1～2月	全職員 (任意)	70名	感染対策研修 (ネット研修) (テーマ：コロナ感染対策の基本、家庭内感染対策)
採用の都度	新規採用 職員	22名	障害者福祉の基礎、施設概要、就業規則、入所・地域・相談支援課業務、看護科・リハビリテーション科業務、給食、虐待防止、接遇、報連相、リスクマネジメント、消防計画、感染症予防、にじいろケアシステム (講師：事業部長、施設長、次長、各セクション長、利用者代表他)

#### (4) 施設整備

- ① にじいろ土地境界の駐車場ブロック塀改修工事 (総務課)  
設置から50年以上が経過し、ブロック塀の劣化に伴う改修工事を行い、令和5年1月10日に竣工しました。(令和3年度(令和4年度整備分)佐世保市障がい福祉施設等施設整備費補助事業)
- ② 防犯カメラ設備機器の更新及び保守点検 (総務課)  
設置から7年が経過し、カメラ毎に時刻のずれや故障が生じていたため、防犯管理の観点から機器の更新及び保守点検を令和5年3月に行いました。
- ③ 通信ネットワーク機器の更新及びWi-Fiの増設 (総務課)  
設置から7年が経過し、保守サポートが終了していた機器もあり、不具合発生時に対応できない可能性があったため、機器の更新を令和5年3月に行いました。併せて、Wi-Fiの繋がりにくい箇所があったため、機器の増設を行いました。
- ④ 屋上給湯器の更新 (総務課)  
設置から7年が経過し、頻繁に故障が起こり、利用者の入浴に支障が出ていたため、



機器（12台）の更新を令和5年3月に行いました。

⑤ 次世代節水装置の新設工事（総務課）

光熱水費の高騰対策として、水道料のコスト削減のため、水栓の蛇口に節水装置を取り付ける工事を令和5年3月に行いました。

⑥ 天井走行リフトの新設工事（地域支援課）

天井走行リフトを1階の通所介護事業所ハート・らんど 女性トイレに1台、令和5年3月に設置しました。（令和4年度 感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業）

(5) 地域での取り組み

相談支援事業所においては、一般相談として電話対応や面接対応により相談を受け、必要に応じて行政や関係事業者との連絡調整を行いました。法人としては、地域貢献の一環及び法人の広報活動の取り組みとして、丁寧に対応しています。

また、長崎県社会福祉法人経営者協議会が実施している「生計困難者レスキュー事業」に対して、基金の拠金をしました。

7 運営の適正化

堅実な経営に努めるとともに、関係法令や行政の指導を遵守し、運営の適正化に努めました。

また、働き方改革への対応を行いました。職場環境づくり、経営組織のガバナンスは、継続して対応していきます。

(1) 経営会議

原則年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会の他、必要があれば臨時会を開催。理事長及び理事（法人職員）で構成し、今年度は2回開催しました。主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

・次年度の方針等の確認。 ・前年度の決算状況の把握。	・今年度の進捗状況の把握。 ・次年度の経営方針素案の決定。
-------------------------------	----------------------------------

(2) 運営会議

原則毎週木曜日に開催。部長、施設長、次長、総務課長、総務課長補佐で構成し、今年度は10回開催しました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

・今後の法人運営の検討 ・次年度の事業計画及び予算（案）の検討 ・前年度の決算報告 ・諸規則の改正（案）の検討 ・法人組織図の検討 ・法人基本理念及び基本方針の検討 ・中期経営計画の検討	・職員表彰制度について ・しせつの損害補償の加入について ・グループホームの移行について ・ハート・らन्दのパンフレットについて ・各専門委員会名簿について ・職員の休日ボランティア活動について ・利用者のネット注文について
---	---

(3) 課長会議

原則毎週木曜日に開催。今年度は44回開催しました。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長、部長、施設長、次長からの指示伝達を行っています。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張・研修の報告</li> <li>・利用者の入退院状況、利用状況</li> <li>・求人・応募・採用・退職状況</li> <li>・労働組合からの要求に対する回答の検討</li> <li>・令和3年度事業報告書案、決算書案の検討</li> <li>・理事会・評議員会提出議案の検討</li> <li>・事業用地の検討</li> <li>・法人の基本理念、基本方針策定及び掲示の検討</li> <li>・新型コロナ感染対応に係る周知</li> <li>・訪問歯科診療の検討</li> <li>・各事業所からの企画提案書についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度給与規則・就業規則改定の検討</li> <li>・令和5年度入所支援課の新体制の検討</li> <li>・令和5年度事業計画書案、予算書案の検討</li> <li>・災害食のローリング手順の検討</li> <li>・法人ホームページの検討</li> <li>・GH及び居宅介護事業所の閉所に向けた検討</li> <li>・法人インスタグラム開設の周知</li> </ul> <p>※管理職研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設開設で失敗しないためのポイントについて</li> <li>・NHK オンデマンド配信「望まない異性介助を考える！」</li> </ul>
--	--

#### (4) リーダー会議

原則毎月第2・4木曜日に開催。今年度は22回開催しました。

構成メンバーは、課長会議のメンバーに、各課・科の課長補佐、係長、主任を加えたもの。

スケジュール調整、各セクション、各専門委員会から報告・協議・伝達を行うとともに、理事長、部長、施設長、次長からの指示伝達を行いました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の入退院、入退所・転所などの状況</li> <li>・感染症(インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス、新型コロナウイルス)情報と対策。特に、インフルエンザ、新型コロナウイルス対策の徹底(加湿、換気、手洗い、マスク着用、水分補給、予防薬投与、来客対策等)</li> <li>・熱中症の予防</li> <li>・申告書～新型コロナウイルス感染症関係～に係る対応</li> <li>・感染又は感染者との接触などに関する報告に係る対応</li> <li>・諸規則改正の周知</li> <li>・節電の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画策定・法人理念に係るアンケート依頼</li> <li>・新型コロナワクチン・インフルエンザ予防接種案内</li> <li>・入所者・職員健康診断、生活習慣病予防健診案内</li> <li>・キャリアパス基準の導入に向けた説明会案内</li> <li>・新人職員採用研修案内</li> <li>・交通安全運動、通(退)勤時の注意事項</li> <li>・採用及び退職職員紹介</li> <li>・翌月の行事予定及び食事メニューの確認</li> <li>・各専門委員会からの報告</li> <li>・法人インスタグラム開設の周知</li> </ul> <p>※リーダー職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web研修(BCP感染)「訪問介護職員のそうだったのか！感染対策！①」</li> </ul>
---	---

#### (5) 委員会活動

リーダー会議のもとに各専門委員会を設け、様々な課題について検討を行いました。

区分	テーマ・検討事項の主なもの	
研修委員会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修の計画、実施、反省</li> <li>・虐待防止・身体拘束研修(8月～9月、計3回)</li> <li>・救急救命研修(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント研修(10月～11月)</li> <li>・ネット研修(リスクマネジメント、感染症対策等)</li> </ul>
サービス向上委員会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室の開催(7月、10月、2月)</li> <li>・組織図の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ティータイムの開催(7月：2階、8月：3階、9月：中止、10月：2階、11月以降は、コロナ禍で中止。)</li> <li>・散歩支援について</li> </ul>
虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度職員セルフチェックリスト集計結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度職員セルフチェックの実施(2月)及び集計結果</li> </ul>

9回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止・身体拘束研修の開催（8月～9月、計3回）及びアンケート集計報告</li> <li>・身体拘束指針（案）について</li> <li>・「いい日一日」の取り組みについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスタマーハラスメントについて</li> <li>・不適切なケア事例の問題点と改善策</li> <li>・ネット研修「不適切ケアの段階で食い止める」、「自然にこんなことをしていませんか？」（社会福祉法人フラワー園）」</li> </ul>
行事实行委員会 7回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事の計画、実施、反省、次年度の計画</li> <li>シニアパーティー、文化祭、生け花、花火鑑賞会（長崎県立大学・学園祭）、餅つき、忘年茶話会、新年会</li> </ul>	
リスクマネジメント委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各月リスクマネジメント報告書の集計</li> <li>・アクシデント・インシデント報告書</li> <li>・事故原因の分類</li> <li>・リスクマネジメント報告書の周知事例</li> <li>・リスクマネジメント報告書の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントのスローガン</li> <li>・ヒヤリ・ハット報告書の検討</li> <li>・リスク報告書のシステム導入の検討</li> <li>・ネームプレート作成の検討</li> <li>・KYT（危険予知トレーニング）</li> </ul>
給食委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お米について</li> <li>・食事の意見について</li> <li>・嗜好調査の実施及び結果（1月）</li> <li>・災害食について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロアーに貸し出しているスプーンについて</li> <li>・エレベーターの優先使用時間について</li> <li>・食札について</li> </ul>
広報委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「展海」の編集内容について</li> <li>9月号(第169号)、1月号(第170号)、5月号(第171号)</li> </ul>	
システム委員会 6回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースの活用について</li> <li>・利用者一覧の活用について</li> <li>・システムの不具合や改良点の進捗状況</li> <li>・通信設備(Wi-Fi)について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察記録のルール決めについて</li> <li>・システム委員会便りの発行（9月号、2月号）</li> </ul>
衛生委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス対策について</li> <li>ストレスチェック（受検者118名）</li> <li>・腰痛対策について</li> <li>・感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等）対策について</li> <li>・職場巡視の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害状況報告及び防止策の検討</li> <li>・衛生関係研修への職員派遣</li> <li>・衛生委員会ニュースの発行（腰痛(5月号)、食中毒(7月号)、生活習慣病(11月号)、花粉症(3月号)）</li> </ul>

## 8 令和4年度決算の概要

### (1) サービス活動収益

入所施設では、平均利用者数が112名、前年度より2名減となりました。また、短期入所においては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策による受け入れの中止期間もあり、稼働率13%でしたが、処遇改善加算を(Ⅱ)から(Ⅰ)に変更し、特定加算、臨時特例交付金、ベースアップ等支援加算が増えたことから、入所施設全体では、前年度と比べ、52,885千円の増収となりました。

地域支援課における事業では、放課後等デイサービス事業で、定員5名に対し1日平均利用数が4.4名と安定した利用者確保ができており、処遇改善加算等の増額もあり前年度と比べ、4,463千円の増収となりました。共同生活援助事業(グループホーム)では、事業閉鎖に向け定員を9名から7名に変更し、平均利用者数4.1名で前年度と比べ、5,364千円の減収となりました。

法人全体では、前年度と比べ、55,258千円増収となりました。

### (2) サービス活動費用

人件費は、前年度と比べ、12,441千円の減額となりました。主な要因としては、正規職員5名、非正規職員2名の計7名減によるものです。

人件費比率は、70.2%となり、前年度と比べ、6.9ポイントの減少となりました。

事業費では、物価高騰の影響で給食費が前年度と比べ、1,335千円の増額、水道光熱費が9,669千円の増額となりました。消耗器具備品では前年度に引き続きコロナ対策の備品等購入が落ち着いたため、前年度と比べ、2,204千円の減額となり、事業費合計では前年度と比べ、4,551千円の増額となりました。

事務費では、通信ネットワークの更新を実施したことにより、通信運搬費が前年度と比べ、5,168千円の増額となりました。その他、広報費や業務委託費等が前年度より減額となったため、事務費合計では前年度と比べ、1,206千円の減額となりました。

法人全体の費用合計では、減価償却費も合わせて、前年度と比べ、10,521千円の減額となりました。

### (3) 繰越活動増減差額

当期活動増減差額72,107千円の黒字計上となり、前期繰越活動増減差額を合計して、当期末繰越活動増減差額は、409,337千円となりました。

当期積立として、施設整備等積立金積立額30,000千円を積立計上しました。

以上により、次期繰越活動増減差額379,337千円となります。

9 職員の異動の状況

所 属	職 名	令和4年4月1日			令和4年4月2日から 令和5年4月1日の異動				令和5年4月1日			備 考 ※有期職員 には、再雇用 を含む。		
		正規 職員	有期 職員	計	正規職員		有期職員		正規 職員	有期 職員	計			
					採用 転任	転任 退職	採用 転任	転任 退職						
入所事業部	入所事業部長(施設長)	1		1					1		1			
	入所事業部次長(副施設長)				1				1		1	入所支援2課長を兼務		
	生活支援員	1		1		1								
	入所支援2・3・4課	課長	2		2	1	1			2		2		
		①障害者支援施設 にじいろ	サービス管理責任者	(3)		(3)	(1)	(1)			(3)		(3)	入所支援各課長が兼務
			生活支援員	47	15	62	10	9	4	8	48	11	59	
			生活支援員(介護補助)		9	9				1		8	8	
			生活支援員(食事介助)		2	2			1	1		2	2	
			生活支援員(入浴介助)						3	1		2	2	
	生活支援員(洗濯担当)		6	6			2	3		5	5			
	調理・栄養管理科	科長	1		1					1		1	管理栄養士を兼務	
	②障害者支援施設 にじいろ	管理栄養士				1				1		1		
調理員		8	2	10					8	2	10			
調理補助			4	4				1		3	3			
地域事業部	地域事業部長		1	1						1	1			
	地域事業部次長	1		1					1		1			
	地域支援課	課長												
		③通所生活介護事業所 通所介護事業所 ハート・らんど	管理者	(1)		(1)	(1)	(1)			(1)		(1)	地域事業部次長が兼務
			サービス管理責任者	(1)		(1)	1	(1)			1		1	地域支援課長補佐が兼務
			センター長	1		1		1						
	生活支援員		11	11			2	5		8	8			
	④共同生活援助事業所 みなみかぜ	管理者	1		1		1						令和5年3月31日、閉所。	
		サービス管理責任者	(1)		(1)		(1)							
		世話人兼生活支援員		4	4				4					
	⑤にじいろ居宅介護事業所	管理者		1	1					1			令和5年3月31日、閉所。	
		サービス提供責任者		1	1					1				
		生活支援員		7	7				7					
	⑥放課後等デイサービス 事業所 にじいろキッズ	管理者	(1)		(1)					(1)		(1)	500円→1000円主任が兼務	
		児童発達支援管理責任者	1		1					1		1	地域支援課副主任が兼務	
		生活支援員(保育士)		3	3			1			4	4		
	相談支援課	課長				1				1		1		
		⑦相談支援事業所 あさひ	管理者	(1)		(1)	(1)	(1)			(1)		(1)	施設支援課長が兼務
相談支援員			2	1	3					2	1	3		
医療部	医療部長	1		1					1		1	診療部長を兼務		
	医療部次長	1		1					1		1	管理部長を兼務		
	医師		4	4						4	4			
	歯科医師		1	1						1	1			
	レントゲン技師		1	1						1	1			
	医療課	課長												
		⑧にじいろ診療所 看護科	看護師・准看護師	7	5	12	1		1	1	8	5	13	
			歯科衛生士	1		1					1		1	
			生活支援員(看護補助)		1	1						1	1	
			医療事務員		1	1						1	1	
リハビリテーション科		理学療法士	2		2					2		2		
		作業療法士	1		1					1		1		
	生活支援員(リハ補助)		1	1						1	1			
総務部	総務部長													
	総務課	総務課長	1		1					1		1		
		事務員	3	2	5	1	2			2	2	4		
		運転士		8	8			1	2		7	7		
法人本部	本部長(常務理事)													
	課長				1				1		1	総務課長補佐を兼務		
合 計		83	91	174	18	15	15	36	86	70	156			

## II 施設・事業の事業報告

### □障害者支援施設にじいろ

#### 令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 施設入所支援・生活介護 昭和 49 年 01 月 08 日  
 障害者（児）短期入所事業 平成 18 年 10 月 01 日  
 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） 平成 18 年 10 月 01 日
- 3 事業報告

#### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

利用者一人ひとりが心豊かで快適な生活ができるよう、「目配り」、「気配り」、「心配り」に配慮した介護福祉サービスの提供に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症については、前年度に引き続き、感染のリスクを最小限に留めるため、外出や面会を自粛した結果、一部の利用者の心の不穏を生じることになりましたが、ドライブなどの対応を行い乗り切ることができました。

リスク管理については、繰り返しの事案（薬の区分間違い等）があることから、継続してリスク管理に力を注いでいかなければならない状況です。

介護職員不足に対しては、職員推薦紹介制度の利用や役職員の多大なる協力により、人材確保を行うことができました。

#### (2) 障害者（児）短期入所事業所、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

短期入所事業は、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行いました。

なお、日中一時支援事業（福祉）は、利用の依頼はありませんでした。

## 4 利用者の状況（単位：名、令和5年3月31日現在）

### (1) 施設入所支援・生活介護（定員 140 名）

#### ■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	
2 階（男性）				4	4	9	17
2 階（女性）				0	5	3	8
3 階（男性）				2	8	36	46
4 階（女性）			1	1	8	32	42
計 (令和 3 年度)		0 (0)	1 (1)	7 (6)	25 (31)	80 (74)	113 (112)

・年度内退所 5 名、入所 6 名

#### ■年代別利用者数

区分	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	計
男性	1	4	6	10	16	20	6	63
女性	0	1	6	13	11	14	5	50
計	1	5	12	23	27	34	11	113

■利用者数の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
120	121	119	112	113

(2) 障害者（児）短期入所事業（空床利用型、定員 5 名）

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	児童	障害支援区分						計	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
		1	2	3	4	5	6										
男性							0	男性			1	1					2
女性							0	女性		1	1						2
計							0	計		1	2	1					4

- ・ 1 日平均利用者数 令和 4 年度 (R4.4~R5.3) 0.2 名 (利用日数 89 日)  
[令和 3 年度 (R3.4~R4.3) 0.1 名 (利用日数 41 日)]

■利用者数の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
13	19	13	5	4

(3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）（定員 2 名）

■利用者数の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1	0	0	0	0

5 利用者支援実績

(1) 施設入所支援・生活介護

① 健康と安全の確保

疾病等の早期発見・早期治療に適切に結びつけるため、診療所との連携の下、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごせるよう支援を行いました。

安全面においては、職員間で情報の共有を密に行うとともに、リハビリテーション科にも意見を聞き、不安なく快適に過ごせるよう支援を行いました。

さらに、協力医療機関との連携を図り、疾病の悪化予防と健康管理に努めました。

② 日常生活

利用者の重度化・高齢化が進む中で、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように支援を行いました。

- ・ 清潔： 入浴、清拭、シャワー浴など利用者の状況に合わせた支援を行うとともに、整容や居室環境の整備で快適な生活ができるよう支援を行いました。

口腔ケアの取り組みでは、歯科衛生士と協力し、誤嚥の防止と口腔内の清潔保持の支援を行いました。

- ・ 食事： おいしく食事ができる環境づくりに配慮し、栄養バランスのとれた献立で、利用者一人ひとりに合わせた食事量や形態で食事を提供しました。
- ・ 排泄： 人権及び利用者の身体状況に配慮し、利用者の身体状況に応じた支援に努めました。また、排泄の状態を健康面のチェックとしても活用し、体調の変化に早急に対応できる支援を行いました。
- ・ 金銭： 利用者の依頼で金銭管理を当施設が行っている利用者は 104 名で、預かり金等管理規程に基づき管理しています。

③ 日中活動

各居住フロアにおいて、運動系（ラジオ体操・ボール入れ等）、創作系（貼り絵、塗り絵、季節に応じた壁紙、工作）、鑑賞系（DVD・音楽鑑賞等）を計画し、利用者が楽しめる活動を支援しました。

④ 余暇活動

書道・カラオケクラブについては、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は開催できませんでした。

文化祭は3年ぶりの開催となりました。密集を避け4会場に分けて、ゲーム、カラオケ、喫茶を行いました。また、「生け花」を行い、玄関前にて披露しました。

⑤ 地域活動

新型コロナウイルス感染防止のため、近隣地域住民の皆様には文化祭等の施設行事への参加の呼び掛けはできませんでした。

⑥ ボランティアの受け入れ

利用者との接触を回避した上で、縫製ボランティアによる衣料小物等の縫製作業で協力をいただきました。

⑦ 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染の状況を見ながら受け入れを行いました。長崎国際大学より介護実習Ⅱ 2名、長崎短期大学より保育実習Ⅰ 2名と介護実習Ⅱ 1名を受け入れました。

⑧ 機関誌の発行

機関誌「展海」を年間3回、発行しました。

⑨ 個別支援計画

利用者や家族の意向に添い、利用者のストレンクスを活かした個別支援計画を立てました。モニタリングに基づき、半年に一度見直しを行い、全職種が連携してプランの達成に向けた取り組みを行いました。

また、新型コロナウイルス感染防止のため令和5年3月の家族説明会は開催できませんでした。

(2) 短期入所

診療所との連携の下、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごせるよう支援を行いました。

日常生活においては、施設入所者と同様に利用者個々のニーズに応じた支援を行いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年4月	2	チームリーダー研修会（第1講座）
	7	新人職員採用研修
	74	ネット研修「感染対策において求められるもの」
5月	3	新人職員採用研修
6月	78	ネット研修「介護職員のための仕事の姿勢確認研修 ⑤社会人に求められる言葉遣い」
8月	2	新人職員採用研修
8～10月	65	ネット研修「リスクマネジメント」
9月	3	新人職員採用研修
	5	第39回九州身体障害者施設研究大会
10月	3	新人職員採用研修
	2	チームリーダー研修会（第2講座）
	16	救急救命研修



11月	2	新人職員採用研修
	1	監事専門講座
12月	1	新人職員採用研修
	1	経営管理コース
	70	ネット研修「コロナ感染対策の基本」「家庭内感染対策」
令和5年1月	1	令和4年度長崎県障害者施策推進協議会

## (2) 虐待防止対策

「虐待防止・身体拘束研修」を8月と9月に計3回行い、虐待防止に取り組みました。

今年度は、虐待に関する通報や相談はありませんでした。引き続き、虐待防止対策に取り組んでいきます。

## (3) 感染症対策

新型コロナウイルス感染対策としては、国や自治体が示している「新しい生活様式」に取り組んでいます。さらに、施設としての対応を長崎県が発表するレベルごとに定めて、それに従って対応しました。

職員には施設独自で作成した「レベルごとに定める対応」に沿った行動をお願いしました。

また、感染した場合や濃厚接触の可能性がある場合には申告書を提出してもらい、感染対策会議で対応について協議しました。また、感染した場合には保健所の指示に従い、迅速な対応に努めました。

これまで感染予防対策を徹底してきましたが、数名の利用者がコロナウイルスに罹患されました。幸いクラスターには至りませんでした。

## (4) ノーリフトケア

12月には当施設において、佐世保県北圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会主催による「ノーリフト研修」が2回、開催されました。他施設職員や高校生約30名と一緒に当施設の新人職員も参加しました。

## 7 今後の課題

介護職員の確保については、役職員等の協力により新規職員7名を採用することができました。今後、介護職員が長期的に働くことができる職場環境作りと利用者の声や業務に対して、柔軟に対応できる職員の人材育成をどのように進めていくのかを検討する必要があります。

また、今年度、新規利用者を受け入れる上で、性別に左右されず柔軟な受け入れができ、利用者が職員を身近に感じることができる「ユニットケア」について検討し、令和5年度初め、入所支援課において大きな体制変更を行うことになりました。

併せて、令和6年度から本格的に「人事考課制度」を導入するに当たり、人材育成をどのようにしていくのかが、今後の大きな課題となります。

さらに、新規利用者については、実質的な待機者ゼロという現状ですが、安定的な経営を推し進めていくために、現待機者への再度の聞き取りや各医療機関の地域連携室等へ出向いて行き、「障害者支援施設にじいろ」に対する理解を広め、入所へ繋ぐことができるような新しい取り組みも必要だと考えています。

②障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科

令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 昭和 49 年 1 月 8 日
- 3 事業報告

新型コロナウイルス感染症による職員の欠員や厨房設備も年数が経ち様々な修繕が必要でしたが、職員同士協力することで給食の提供には大きな支障なく業務を遂行できました。同感染症の影響により食材料費が高騰し、冷凍品への切り替えや使用食材の変更などを行いましたが、1人当たりの単価の上昇を抑えることはできませんでした。また、調理補助員の欠員が解消されずイベントの再開はできませんでしたが、新たに管理栄養士が入職し、嗜好調査の再開や献立の幅を広げることができました。

栄養管理については、高齢化・重度化に伴い、食事だけでは十分な栄養が摂れず、栄養補助食品を併用していただく利用者の方が増え、継続した栄養ケアを行う必要がありました。

4 給食の状況

(1) 年間食数実績

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間食数	134,997	136,655	132,675	126,307	124,605
日平均	370	374	363	346	341

(2) 提供食種 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

食種	一般食							特別食		その他	合計
	常食	常食刻み	軟菜	軟菜刻み	ミキサー	介護食	減塩食	糖尿 1200	糖尿 14 軟	胃瘻	
人数	56	18	6	10	9	1	5	1	1	6	113
割合%	49.6	15.9	5.3	8.8	8.0	0.9	4.4	0.9	0.9	5.3	100

5 給食・栄養管理の実施状況

(1) 衛生の確保

- 大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、下記のとおり衛生の確保を徹底しました。
- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施(毎月 1 回、10 月～3 月はノロウイルス検査も実施)
  - ・調理従事者の毎日の衛生点検(発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、爪、指輪、手洗い等)
  - ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持
  - ・使用水の毎日の水質点検記録(色、濁り、臭い、異物、残留塩素)
  - ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
  - ・コンロ等火器、エアコン等機器の点検

(2) 利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準(厚生労働省)を参考に、1 日の塩分設定を平均 7.5 g 以内で献立を作成。その他の栄養素についても同様。

・利用者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定(約 1,400kcal/日)による献立作成。

(3) 利用者の希望を取り入れた献立、利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食・減塩食の提供。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、粥ゼリー等の対応。
- ・利用者の食物アレルギーへの対応。
- ・給食委員会や嗜好調査(年1回)を通じて、利用者の意向に沿うように献立を作成。  
毎月：2回以上・寿司類、納豆、ハンバーグ、から揚げ 4回以上・麺料理  
毎週：菓子パン(水曜日の朝食)

(4) イベント食の実績

職員不足のため、一部、取り組めなかったイベント食がありましたが、それ以外は大変好評でした。

区分	実施回数	摘要
誕生膳	12回(毎月1回)	ステーキ、刺身盛り合わせ、尾頭付き鯛の塩焼きから選択、赤飯、副菜、汁物、ケーキ、果物付き
ティータイム	休止	
お祝い膳	4月15日	筍ご飯、天ぷら、ステーキ、茶碗むし、デザート等
シニアパーティー	9月14日	全利用者にお祝い膳の提供。鯛の漬け丼、ステーキ、天ぷら、茶碗蒸し、デザート等
文化祭	11月16日	給食で、焼きそば、たこ焼、スイーツ等を提供。
もちつき	12月7日	もちを食べられない利用者には、ふかし芋を提供。
忘年茶話会	12月14日	にぎり寿司、焼肉、揚げ物、デザート等
おせち	1月1日	おせち料理、お雑煮、茶碗蒸し、お屠蘇等
新年会	1月11日	炊き込みご飯、天ぷら、ピザ、刺身、デザート等

(5) 栄養管理の状況

①全利用者の栄養スクリーニングの実施(各1日付) ※実施時の入院者は除く

月	R4.3月 (名/%)		6月 (名/%)		9月 (名/%)		12月 (名/%)		R5.3月 (名/%)	
低リスク	40	35.7	44	39.3	47	43.1	50	45	40	36
中リスク	68	60.7	62	55.3	56	51.4	55	49.6	64	57.7
高リスク	4	3.6	6	5.4	6	5.5	6	5.4	7	6.3
合計	112	100	112	100	109	100	111	100	111	100

下記判定で、全ての項目が低リスクの場合は低リスク、高リスクに1つでも該当すれば高リスク、それ以外は中リスクとなります。

【リスクの判定基準】

分類		低リスク	中リスク		高リスク	
BMI (18歳 以上)	知的 障害	19~26未満	やせ	15~19未満	やせ	15未満
			肥満	26~30未満	肥満	30以上
	身体 障害	16~24.5未満	やせ	11.5~16未満	やせ	11.5未満
			肥満	24.5~28.5未満	肥満	28.5以上

体重変化率	増減 3%未満	1 か月に 3～5%未満 3 か月に 3～7.5%未満 6 か月に 3～10%未満	1 か月に 5%以上 3 か月に 7.5%以上 6 か月に 10%以上
血清アルブミン値	3.6g/dl 以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl 未満
食事摂取量	76～100%	75%以下	
栄養補給法		経腸栄養、静脈栄養	
褥瘡			褥瘡

②栄養アセスメント、モニタリングの実施

低リスク：3 か月に 1 回、中リスク：1 か月に 1 回、高リスク：2 週間に 1 回

③総合カンファレンスへの参加

年間 18 回

④ケアプラン会議への参加

年間 15 回

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

各種委員会主催のオンライン研修会・企業展示会などに参加。

(2) 災害用食糧の備蓄

利用者（最大利用時 137 名分）、地域住民・職員用（100 名分）合計約 240 名分の食糧を 3 食 3 日分備蓄。賞味期限を考慮した入れ替えのため、1 日分のみ備蓄。

7 今後の課題

- ・調理補助の欠員が長期になってきており、対策の検討が必要。
- ・嗜好調査の充実や経口摂取維持への取り組みの再開
- ・利用者満足度の向上のためのイベント食の検討

③通所生活介護事業所ハート・らんど

通所介護事業所ハート・らんど

令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 13 年 4 月 1 日 (通所生活介護事業)  
平成 30 年 8 月 1 日 (通所介護事業)

3 事業報告

居宅にお住まいの利用者の生活改善、身体機能向上を図り、主体性を尊重し、質の高い支援に取り組みました。

年度当初から新型コロナウイルス感染対策として、利用者の理解と協力をいただきながら感染防止の強化に努めました。

利用者一人ひとりに向き合い、情報共有を欠かさず、より良い支援に繋がられるよう、温かみのある事業所を目指しました。市内の感染状況等を見ながら、季節に合わせた短時間の外出や身体レク活動、創作活動、食レク、整容等を週ごとに実施し、笑顔あふれる活動を行いました。

令和2年3月から重症心身障害者の受け入れを開始し、関係各事業所の協力を得ながら、職員のスキル向上に励みました。現在では、2名の受け入れに繋がっており、QOLの向上に取り組んでいるところです。

また、令和5年度から看護師を常勤配置することになったため、重症心身障害者の受け入れをさらに拡大していきたいと考えています。

4 利用者の状況 (単位：名、令和5年3月31日現在) (定員20名)

令和4年度内登録抹消9名、新規登録3名、1日平均利用者数13.8名 (前年度15.2名)

1日平均利用者数は前年度と比べ、新型コロナウイルス感染対策で利用を自粛されたり、長期入院、施設入所等もあり利用者数は減少しています。

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性			0	1	1	11	13
女性			1	1	5	5	12
計			1	2	6	16	25

■障害者・年代別利用者数

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	1	4	1	4	0	5	15
女性	0	1	3	4	4	2	14
計	1	5	4	8	4	7	29

●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性	1			1		2
女性					2	2
計	1			1	2	4

●介護保険者・年代別利用者数

65歳～70歳

男性 2名

女性 2名

■利用者数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
37	35	35	35	34	29

## 5 利用者支援実績

- ① 健康と安全の確保：バイタル測定（毎回）、体重測定（1回/月）の実施。  
利用者ごとに支援マニュアル（介護・送迎等）の作成。
- ② 日常生活
  - ・清潔：入浴サービス（利用者の9割が利用）。
  - ・食事：給食提供（1食300円）。
  - ・排泄：一人ひとりの障害特性に応じた排泄支援を行いました。
  - ・創作活動：壁面装飾（貼り絵）、折り紙、書道、おやつ作り（餃子、フルーツポンチ、フルーツサンド、蒸しパン、お団子等）をしました。
  - ・理学療法士によるリハビリテーション活動：利用者10名。  
理学療法士からの助言、指導により職員のスキルアップを図りました。
  - ・リハビリ的支援：平行棒運動や散歩、重垂滑車、マッサージ、松葉杖での歩行練習。
  - ・外出：新型コロナウイルス感染対策のため、市内の感染状況をみながら短時間の外出を実施しました。  
5月：皿山公園、7月：大野モール（買い物）、10月：シャトレーゼ（買い物）  
11月：コスモス（買い物）、3月：花見
  - ・季節ごとのイベント：運動会、夏祭り、文化祭（作品展示）、クリスマス会、新年会、節分（豆まき）
  - ・誕生日イベント：毎月1回、手作りプレゼント（小物入れ）
- ③ 余暇活動：毎週、テーマを決めて、取り組みました。主な内容は下記のとおりです。  
風船バレー、ボッチャ、カードゲーム、輪投げ等。
- ④ 地域活動：にじいろ文化祭が新型コロナウイルス感染対策のため、利用者と職員のみで実施され、地域の皆様との交流ができませんでした。
- ⑤ 機関誌の発行：12回
- ⑥ 実習生の受け入れ：長崎短期大学（保育）、長崎国際大学（介護）
- ⑦ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し・終了時、評価

## 6 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年6月	5	福祉人材の基礎研修
7月	4	福祉人材の基礎研修
7月	1	介護職員初任者研修
8月	1	介護職員初任者研修
9月	1	介護職員初任者研修
9月	9	リスクマネジメント研修（ネット研修）
10月	9	リスクマネジメント研修（ネット研修）

### (2) 避難訓練

「にじいろキッズ」との合同で、2回、実施しました。

11月14日 避難誘導、初期消火、消火訓練

3月24日 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 社会体験学習利用の受け入れ

佐世保特別支援学校高等部より6月と11月の2回で、計7名を受け入れました。

7 今後の課題

- ① 利用者数が減少しており、新たな利用者の確保が課題となります。
- ② 看護師を配置し、医療的ケアが必要な利用者を毎日1名、受け入れる。
- ③ 利用者の送迎を安心・安全かつ効率的に行うため、職員の勤務時間を見直す。

④共同生活援助事業所みなみかぜ  
令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市谷郷町4番14号 させぼパレスホテル2階(平成24年4月～)
- 2 事業開始 平成22年4月1日
- 3 事業報告

利用者が地域で共同して自立した生活を送ることができるよう、相談その他の日常生活上の援助を行いました。

サービスの提供にあたっては、させぼパレスホテルとの連携を図りながら、利用者の意思やニーズに対して柔軟な支援を心がけ利用者本位のサービスが提供できるよう努めました。また高齢化に伴い介護量や専門的支援が増加してきた中、職員の質の向上を図るため、課題を持って研修に取り組みスキルアップに努めました。

こうした中で、施設の老朽化と利用者の減少により施設の閉所が決定されました。閉所を決定した10月から年度末にかけて、利用者の移行先決定の支援に法人が主体となって、相談支援事業所あさひと取り組みました。

その結果、10月時点での5名の利用者は、市内施設に2名(内、にじいろ1名)、県外施設に3名が決まり、3月末をもってグループホームみなみかぜは閉所しました。

4 利用者の状況(定員7名)(単位:名、令和5年2月28日現在)

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	障害支援区分						計	年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
	1	2	3	4	5	6										
男性				1		1	2	男性					2			2
女性					1	1	2	女性				1	1			2
計				1	1	2	4	計				1	3			4

○年度内登録抹消 7名・新規登録 0名 ・1日平均利用者数 4.7名(前年度7.5名)

■利用者数の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
9	9	9	7	4

5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

ヘルパーと協力して利用者の健康観察を日々行い、情報共有することで異常の早期発見に努め、必要に応じてかかりつけ医に相談し早期受診・治療し重症化を防ぐ支援を行いました。感染症対策として、帰宅時のうがい・手洗い・消毒の励行に努め感染防止と施設内消毒などの衛生管理を行いました。夕食前の口腔体操に力を入れ、毎日ほぼ全員参加で実施し、免疫力アップ、感染予防、機能維持に努めました。

内服薬を職員が管理する1名については、薬の整理や確実な服薬確認に努めました。

今年度も新型コロナウイルス感染予防を最優先とし、対策に当たりましたが、利用者・職員の協力、理解をいただき、幸いグループホーム内での感染者は出ませんでした。

② 日常生活

- ・清潔：週3回以上の入浴を確保するため調整をしました。通所先で入浴が出来ない時や必要に応じて随時、入浴支援や介助をしました。
- ・食事：朝食・夕食は、みなみかぜスタッフがメニューを考え、食品購入、調理を行い提供しました。昼食は、通所先の給食、事業所では個人で購入された弁当や食物を温めたり、軽い調理をして提供しました。
- ・排泄：一人ひとりの身体状況に応じた尿器や洋式トイレを使用しました。
- ・金銭：利用者の依頼に基づき金銭管理を当事業所で行っている利用者は2名で、預かり金等管理規程に基づき管理しました。



③ 日中活動

日中活動がスムーズに利用できるよう通所先と連絡・調整等を行いました。

移動支援等、個人での外出等については、感染状況を見ながら各利用者が安全に外出できるよう、にじいる居宅介護事業所との連絡・調整を行いました。

感染レベルが引き下げられた時期に、外食やドライブ、買い物など利用者が希望される外出支援を行いました。

④ 余暇活動

オセロ大会やペン字クラブを月2回、実施しました。

誕生月に1回、ケーキを提供し、利用者・スタッフ全員でお祝いをしました。

年間行事として、忘年会、新年会を行いました。

今年度の忘年会、新年会は、利用者の希望もあり、みなみかぜで行いました。今回は関係セクションの数名の方のご参加を頂き、ゲームやカラオケ、スタッフの出し物もありながら、家庭的な雰囲気の中で楽しめました。

⑤ 個別支援計画の作成

年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し・終了時、評価を行いました。

6 サービス向上のための取り組み、

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年5月	5	体温の異常と熱中症（ネット研修）
6月	5	社会人に求められる言葉遣い（ネット研修）
	3	福祉のプロフェッショナルとは
7月	1	おしごとサポーター養成講座
	5	食事介助時の姿勢（ネット研修）
	1	福祉のプロフェッショナルとは
8月	5	リスクマネジメント（ネット研修）
	3	合同避難訓練
	1	コーチング②
10月	5	個人防護服の着脱方法（ネット研修）
10月	5	個人防護服の着脱方法（ネット研修）
令和5年3月	4	感染症対策（YouTube研修）

(2) 外部連携

SAWA会（6グループホームの研究会）は感染防止もあり開催されませんでした。

(3) 避難訓練

8月18日 させぼパレスホテルとの合同避難訓練実施。

## ㊦にじいろ居宅介護事業所

### 令和4年度事業報告書

- |   |      |               |             |  |  |
|---|------|---------------|-------------|--|--|
| 1 | 所在地  | 佐世保市大潟町50番地1  |             |  |  |
| 2 | 事業開始 | 障害者居宅介護事業     | 平成23年03月01日 |  |  |
|   |      | 障害者重度訪問介護事業   | 平成23年03月01日 |  |  |
|   |      | 障害者同行援護事業     | 平成25年11月01日 |  |  |
|   |      | 介護保険法の訪問介護事業  | 平成26年11月01日 |  |  |
|   |      | 佐世保市障害者移動支援事業 | 平成23年04月01日 |  |  |
|   |      | 諫早市障害者移動支援事業  | 平成23年03月15日 |  |  |
|   |      | 波佐見町障害者移動支援事業 | 平成24年04月01日 |  |  |
|   |      | 佐々町障害者移動支援事業  | 令和04年10月01日 |  |  |

### 3 事業報告

利用者数は、居宅介護17名、訪問介護2名、重度訪問介護1名、同行援護4名、移動支援11名でした。

重度訪問介護は、日中の対応ができず、朝・夜のヘルプのみ対応しました。

新型コロナウイルス感染症の影響や人員不足のため、前年度と比較して、実績は減っています。利用者からの希望はありましたが、当法人の感染対策に準じて支援時間を考慮し安全な支援が行えるように努めました。

利用者を増やすためにサービス提供する人材を確保する計画でしたが、職員の確保は難しくできませんでした。

人員不足の中、居宅介護員一人ひとりが質の向上に向けて研修に参加し、利用者や家族から信頼され、安心して利用できるよう努めました。

### 4 利用者の状況

#### ■利用者数の推移（単位：名、各年度末）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅・利用者	12	11	9	14	17
居宅・利用延べ数	2,939	2,042	1,785	1,843	1,790
重訪・利用者	2	2	1	1	1
重訪・利用延べ数	1,437	1,742	1,357	1,088	668
同行・利用者	0	0	1	3	4
同行・利用延べ数	0	0	7	133	123
訪介・利用者	4	3	2	3	2
訪介・利用延べ数	1,445	1,970	1,406	1,062	785
移動・利用者	13	12	13	14	11
移動・利用延べ数	356	299	151	225	308

### 5 利用者支援実績

#### ① 健康と安全の確保

訪問時の健康観察記録、支援中の様子、排尿量、食事摂取量、顔色を観察し、異常を早期発見できるように心掛け、安全な生活を送っていただけるように、環境整備を行いました。

#### ② 日常生活

- ・清潔：洗面、歯磨き、手洗い、うがい等の介助を行い、身体の乾燥防止にクリーム、痒み防止に軟膏を塗布しました。特に、口腔ケアは誤嚥性肺炎を予防するためにも気を付けて行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェースシールドを着用して介助する等の対策を行いました。入浴介助時には、利用者の希望を聞き取り、満足していただけるように、浴室の保温や環境に気を配り支援を行いました。
- ・食事：観察を行い誤嚥に注意しながら利用者のペースに合わせ、食事が食べにくい時は、食べやすい大きさにカットして食事の提供を行いました。楽しく食事ができるように支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェースシールドを着用して介助する等の対策を行いました。
- ・排泄：快適に排泄ができるよう利用者一人ひとりのご希望に応じて介助を行いました。排泄後は排泄物を確認し記録しました。浣腸が必要な利用者には対応をしました。陰部洗浄等、衛生面が保てるように支援を行いました。

### ③ 個別支援計画の見直し

半年に一度、モニタリングを行い、利用者の要望を伺い、個別支援計画の見直しを行いました。

## 6 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年5月	1	リフレーミング①(ネット研修)
6月	1	リフレーミング②(ネット研修)
	2	2024年度介護保険改正、地域共生社会への備え方
7月	1	同行援護従事者養成研修(一般課程)(応用課程)
8月	2	室の空気をきれいに保つためには(ネット研修)
9月	2	アンガーマネジメント(ネット研修)

### (2) 外部連携

相談支援事業所や他事業所等へ報告、連絡、相談等を行い、利用者支援に関する連携を図り、サービス向上に努めました。

## 7 「にじいろ居宅介護事業所」の閉所について

○令和4年12月 ・事業所の閉所が決定されました。

- ・スタッフへの報告
- ・関係機関等への報告

利用者の担当をされている相談支援事業所、居宅介護支援事業所へ連絡し了承を得ました。利用者個々への説明は、相談支援事業所、居宅介護支援事業所と連携し行っていくこととなりました。

長期間利用のない3名の方へは、管理者より直接説明し、了承を得ました。

契約したばかりの1名の方へは、他事業所との契約がスムーズに行えると判断し、管理者より直接説明し、了承を得ました。

○令和5年1月 ・利用者への個別説明

相談支援事業所、居宅介護支援事業所が、先に利用者へ報告され、「個人へ伝えて良いです。」と言われた方から個別に順次説明を行い、了承していただきました。

グループホームみなみかぜの利用者、ご家族へは別途説明会が行われました。

- ・移行される事業所の確認

新たに利用される事業所が決まりました方の確認を行いました。

- ・移行される事業所への引継ぎ

新たな事業所の確認が取れた方においては、業務の引継ぎを行

いました。

- 令和5年2月
  - ・関係者各位へ「にじいろ居宅介護事業所閉所」の文書を郵送
  - ・移行される事業所の確認  
引き続き、新たに利用される事業所が決まられた方の確認を行いました。
  - ・移行される事業所への引継ぎ  
引き続き、新たな事業所の確認が取れた方においては、業務の引継ぎを行いました。1名の方を除く、全ての方の引継ぎが2月中に終了しました。
  - ・2月27日 佐世保市指導監査課へ事業の廃止届出書を提出
  
- 令和5年3月
  - ・移行される事業所への引継ぎ  
最後の1名の方の業務の引継ぎを行い、全ての方の引継ぎが完了しました。
  - ・佐世保市障がい福祉課へ契約内容（終了）の報告書を提出

※令和5年3月31日、事業廃止。

## ⑥放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ

### 令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大湯町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 29 年 7 月 1 日
- 3 事業報告

利用児の安心・安全、健康に留意し、利用児が楽しく過ごせる場所であることを心掛け、支援を行いました。新規契約 2 名、高等部卒業に伴う契約終了 1 名、転校に伴う契約終了 1 名の変動がありました。新規契約もあり、利用者数の確保ができ、安定した事業運営ができました。

課題としていた医療ケア児の一日複数名受け入れについては、看護師及び保護者の協力にて限定的ではありますが、一日 2 名の医療ケア児の受け入れを行いました。

新型コロナウイルス感染対策としては、引き続き、事業所の換気・消毒・三密を避ける空間づくりに努めながら、佐世保特別支援学校等での感染情報等を把握することで利用児及び保護者が安心して利用できるよう支援しました。

オゾン発生器の設置やスタッフへエプロンや消毒液を支給することにより、支援中の安全を確保し、利用児及び保護者が安心して支援を受けることができるように努力しました。

日中活動は製作活動や食レクなど室内での活動や、気候の良い時期には市内での感染状況に合わせ感染対策を講じた上での外出や施設周辺の散歩を行い、外気を感じました。

他者との触れ合いや交流等の機会を持つことは、感染予防の点から一定の距離を保ちながら活動を行い、利用児の生き生きとした表情を見ることができました。

また、「こどもふくし協議会」への参加を継続して行い、他事業所との意見交換や情報交換ができました。

#### 4 利用児の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）（定員 5 名）

令和 4 年度 契約児数名、1 日平均利用児数 4.4 名（前年度 3.9 名）

■学年別利用児数（単位：名、令和 5 年 3 月 31 日現在）

学年	小学部						中学部			高等部			計
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
男性		3		1			1	2					7
女性	1		2		1	2		1		1			8
計	1	3	2	1	1	2	1	3		1			15

#### 5 利用児支援実績

##### ① 健康と安全の確保

- ・バイタル測定（毎回）。
- ・体重測定（1 回／月）の実施。
- ・医療的ケア児のマニュアルの作成。

##### ② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス、爪切り、耳掃除、手指消毒
- ・食事：学校長期休暇時の給食提供（1 食 300 円）
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行いました。

③ 日中活動

- ・創作活動：行事や季節に応じ作品を製作、書道
- ・リハビリ活動：理学療法士・作業療法士によるリハビリ
- ・散歩・運動：施設周辺
- ・季節ごとのイベント：夏祭り、ハロウィンパレード、クリスマス会
- ・食レク：アイスクリーム、クッキー作りなど

④ 機関紙の発行：13回（前年度は、12回）

⑤ 実習生の受け入れ：新型コロナウイルス感染状況に合わせ、2名の学生の受け入れを行いました。

⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年4月	5	感染対策において求められるもの
6月	5	介護職員のための仕事の姿勢の確認研修
	4	こどもふくし協議会Zoomルーム（交流会）
7月	2	こどもふくし協議会定例会
	3	こどもふくし協議会Zoomルーム（交流会）
	4	プロフェッショナルとは何か
9月	3	リスク研修（①・②）
	1	リスク研修（①・②・③・④）
	2	コロナ禍に考える生活・療育支援のカスタマイズ（Zoom）
10月	2	こどもふくし協議会初任者向け研修
	1	全国日中活動研修（Zoom）
	3	リスク研修（③・④）
	1	リスク研修（①・②・③・④）
	1	救急救命講習
11月	1	こどもふくし協議会合同研修
	2	地域療育従事者研修
12月	1	こどもふくし協議会虐待防止研修
令和5年1月	1	こどもふくし協議会BCP研修
2月	4	こどもふくし協議会重心児対象（意見交換）研修
	5	感染対策研修

(2) 避難訓練

「ハート・らんど」との合同で、2回、実施しました。

令和4年11月14日 避難誘導、初期消火、消火訓練

令和5年3月24日 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 体験利用の受け入れ

利用前の入浴体験2名。

7 今後の課題

一日複数名の医療的ケア児への対応については、地域のニーズや家族へのレスパイトも考慮しながら、看護師及び関係職員、保護者様の協力の下、スタッフが確保できる日であることを前提として安心・安全な受け入れができる環境づくりを行っています。医療ケア児の送迎には看護師の付き添いが必要となるため、現時点では送迎を保護者に依

頼る形となっています。

児童の平均受け入れ数については、児童の健康状態に左右される面もありますが、代替利用の声掛けを継続するなどし、今の水準を保っていく方針です。

また、地域の相談支援事業所からの新規受け入れ紹介はありますが、定員5名であるため受け入れができない実情もあります。

⑦相談支援事業所あさひ  
令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 障害者相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日  
障害児相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日  
一般相談支援事業 平成 24 年 6 月 1 日

3 事業報告

地域の方の相談は、特に近隣の方からの依頼が多くなりました。児童の相談は、発達障害等早期療育の観点からのケースが伸びています。サービス提供に際しては、家庭を訪問しての丁寧な対応が基本ですが、新型コロナウイルス感染症に配慮した柔軟な対応を心掛けました。

にじいろ利用者のサービス等利用計画は、1名を除いて全ての利用者を担当しました。引き続き、モニタリング、サービス利用支援等を通しての関わりとなります。

地域移行支援・地域定着支援については、利用がありませんでした。

4 事業の状況（各年度末）

■実績の推移（単位：ケース、件）（ ）内は児童で外数

区分	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
計画相談・在宅	45(41)	56(53)	57(75)	61(95)	55(105)
計画相談・施設	119	121	119	110	109
地域移行支援	0	0	0	0	0
モニタリング	381(130)	417(181)	404(201)	365(225)	308(230)

5 利用者支援実績

(1) 計画相談・在宅

サービス提供実施地域以外への転居や長期入院等によりケースの引き継ぎやサービス終了となられた方もありましたが、総数としては増となりました。

障害児については、年齢的に手帳の取得には及ばないが何らかの支援が必要となるケースが多くなっています。

(2) 計画相談・施設

令和 5 年 3 月 31 日現在、新規利用者を含め、にじいろ利用者（110 名）の内、1 名を除く 109 名のサービス等利用計画を担当しました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和 4 年 6 月	1	令和 4 年度障がい福祉サービス事業所研修会（基礎講座）
7 月	1	薬物依存症研修（地域生活支援指導者養成研修）
8 月	1	成年後見制度利用促進事業
	1	長崎県相談支援従事者専門コース別研修意思決定支援研修会
	1	令和 4 年度長崎県経営者セミナー（前期）
9 月	1	令和 4 年度相談支援従事者初任者研修 1・2 日目



	1	令和4年度地域包括支援センター・相談支援事業所合同研修会
	1	令和4年度相談支援従事者初任者研修3・4日目
10月	1	令和4年度相談支援従事者初任者研修5日目
11月	1	令和4年度相談支援従事者初任者研修6・7日目
令和5年2月	1	県北ブロック研修

## (2) 外部連携

利用者に係る行政機関の障害、児童、教育、高齢分野等の各担当部署、利用者に係る医療機関及び専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス等の各事業所と連携を密に取りました。

## 7 今後の課題

相談支援員として採用した1名が相談支援専門員初任者研修を終了し、相談支援専門員として1月から配置となりました。在宅からのニーズが増えてきている中、人員的にどこまで対応できるのかは依然として課題となります。

また、単独事業所として地域移行支援事業、地域定着支援事業への取り組みも難しい状況にあることは変わりません。

市内の相談支援事業所及び佐々町の相談支援事業所も増えてきており、今後の担当件数は大きく増えることはなく、微増傾向になると思われます。佐世保市の基幹相談支援への取り組み等の動向を見ながら、将来的には複数事業所での連携や協働についても検討が必要となります。

㊦にじいろ診療所  
令和4年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 診療所 昭和 49 年 1 月 8 日  
佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療） 平成 18 年 10 月 1 日

3 事業報告

(1) 看護診療部門

にじいろ利用者の平均年齢は、63.6 歳です。利用者の重度化・高齢化による身体機能の低下が進んでいるため、医師、看護師、生活支援員等、多職種で連携を図りました。外部の医療機関に受診した件数は、総数 473 件で昨年と比較して著しい増加はありません。入院総数は 11 件、退院総数は 7 件で、昨年より入院件数は減少したものの退院の見込みがなく 4 名の方が退所されました。

前年度の課題の一つであった看護師の夜間配置（21:00～5:45）を 4 月から導入しました。利用者への対応を迅速に実施することができました。

今年度の救急車による救急搬送は、にじいろ利用者 1 件でした。

① 診療科

内科、整形外科、リハビリテーション科 月曜日～木曜日 9:00～17:00  
金曜日 15:30～17:30

泌尿器科：第 3 水曜日

肛門科：第 3 木曜日

精神科：月 1 回

② 定期健康診断

にじいろ利用者：4 月と 9 月に 112 名実施しました。

胸部 X 線撮影（全員・年 1 回）、血液検査、尿検査、血圧、聴診等

令和 4 年 4 月から、利用者、職員の一部の胸部 X 線撮影のフィルムを外部の医療機関の放射線科医（白ノ浦 CT 診療所）と業務委託契約を行いました。読影の結果、要精密検査利用者 7 名、職員 4 名を医療機関の受診に結びました。

③ 感染症対策

インフルエンザ予防接種：にじいろ利用者 110 名、ハート・らんど利用者 20 名にワクチンを接種しました。インフルエンザの罹患者はありませんでした。

コロナワクチン（追加接種）は、にじいろ利用者 3 回目 107 名 4 回目 103 名 5 回目 55 名実施。通所利用者 11 名、法人職員 101 名に実施しました。

入所利用者のコロナ感染症は、9 月～10 月に 5 名、12 月に 4 名の方が罹患しました。（別紙参照）保健所とスムーズな連携を行い、感染拡大することなく無事に収束することができました。

④ 職員の健康診断

日勤のみの勤務の職員は年 1 回、夜間勤務者は年 2 回の健康診断を行いました。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

今年の利用者はありませんでした。

## ⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の対応を円滑に行うことができました。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、  
医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

今年度、千住病院の後方支援に新規登録した利用者数は 4 名で、現在 18 名の利用者を登録しています。

## (2) 歯科口腔ケア部門

歯科は、佐世保中央病院の歯科医師が月 1 回診療にあたっています。診療内容は、新入所者の歯科検診、内視鏡による嚥下機能評価と食事形態の選択を含めた摂食・嚥下リハビリテーション治療の立案です。内視鏡検査は、にじいろ利用者 20 名、ハート・らんど利用者 1 名の計 21 名に対して、延べ 37 回実施しました。

歯科衛生士による口腔ケアは、にじいろ、ハート・らんど、ショートステイの利用者を対象に、実人数 122 名、延べ人数 4,134 名に対応しました。

摂食・嚥下リハビリテーションは、対象の入所利用者 13 名及び通所利用者 2 名に対して、月平均約 43 回行いました。

にじいろを診療拠点として開始された巡回歯科診療は、昨年で終了となりました。令和 4 年 9 月から訪問歯科(徳富歯科医院、太田歯科診療所)で対応することになり、治療した利用者は 17 名でした。

## (3) リハビリテーション科

入所利用者、通所利用者及び放課後等デイサービス事業所の重症心身障害児等に対して、リハビリテーション活動を実施しました。

入所利用者に対しては、リハビリテーション室での活動と居室を訪問しての訪問リハビリテーションに加え、リビング・居室での生活動作や食事姿勢等についての考察、工夫、アドバイスを行いました。日常生活動作能力の維持・向上として、発声・呼吸・嚥下運動や日常生活においてベッド上や車椅子上での姿勢調整、介助方法や自助具の検討等を行いました。

さらに、生活の質の向上として、作業療法士を中心としたゲームやコーラス等の集団活動、制作、コミュニケーション活動を継続し、利用者間の交流や関係づくりに努めました。

通所利用者及び放課後等デイサービス事業所利用者に対しては、新型コロナウイルス感染状況に合わせ、感染拡大防止策として感染レベルによってリハビリテーション室での活動と事業所訪問での活動に分け、リハビリテーションを提供しました。

補装具は、入所・通所合わせて 68 件の修理、申請業務を行いました。

リハビリテーションカンファレンスを 19 回実施しました。リハビリテーション実施状況と本人の希望を尊重した日常生活支援方法の検討、介護負担の軽減方法や今後の生活での総合的な指針について、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員、歯科衛生士等との情報共有を行い、計画立案・実施に取り組みました。

また、個別支援計画策定・中間評価・最終評価会議を通して年間 15 回、他適時での

ケースカンファレンスに参加し、各セッションとの情報交換・現状報告を行いました。

地域交流への取り組みについては新型コロナ感染状況の影響にて、今年度の実施は困難な状態であり、次年度に引継ぐ課題となりました。

#### 4 診療者数実績の推移（各年度末、単位：名）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(医科)年間	2,801	2,554	2,210	2,025	1,784
(医科)一日平均	16	13	11	10	7.8
(リハビリ学)年間	11,601	12,310	—	12,799	11,950
(リハビリ学)実人数	実人数 125	入所 123	入所 124	入所 126	入所 117
(リハ作業)年間		通所 15	通所 9	通所 11	通所 11
(リハ作業)実人数					
定期健康診断(利用者・春)	126	121	125	112	112
定期健康診断(利用者・秋)	126	121	118	112	111
定期健康診断(職員・春)	80	76	73	76	76
定期健康診断(職員・秋)	85	78	81	82	82

#### 5 サービス向上のための取り組み

##### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和4年7月	2	小児訪問看護基礎研修
9月	1	重症心身障害者の病態生理
10月	1	BCP勉強会・感染症蔓延・災害などが発生した際の備えとして
	1	医療現場における人材育成・組織マネジメント
令和5年2月	3	医療的ケア児訪問看護の実際
3月	1	令和4年度看護研修会【リハビリテーション看護コース】

#### 6 今後の課題

- ① 日中一時支援事業拡大のため、佐世保市障がい福祉課と連携を図り情報収集を行う。
- ② 短期で解決することは困難ですが、早朝や夜間の看護師不在の時間帯を埋める方策を検討する。
- ③ BCPに基づき、感染対策の徹底に努める。

表1 令和4年度法人内感染者数

対象者	R4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5年1月	2月	3月	計
職員	5	0	0	3	9	4	1	3	12	5	0	0	42
入所利用者	0	0	0	0	0	4	1	0	4	0	0	0	9
通所利用者	0	0	0	4	4	0	0	0	1	1	1	0	11
計	5	0	0	7	13	8	2	3	17	6	1	0	62

職員4例目～

入所0例目

通所1例目

9月感染者数

表2 (職員)		単位 (人)	
年月日	感染者数	市内 重症者/感染者	感染レベル
9月26日	1	9/331	2-Ⅱ
9月28日	1	12/372	2-Ⅱ

(入所利用者)

表3 (入所利用者)		単位 (人)	
年月日	感染者数	市内 重症者/感染者	感染レベル
9月27日	1	13/344	2-Ⅱ
9月27日	1	13/344	2-Ⅱ
9月27日	1	13/344	2-Ⅱ
9月28日	1	12/371	2-Ⅱ
10月2日	1	3/107	2-Ⅰ

最大値9/12 1014

12月感染者数

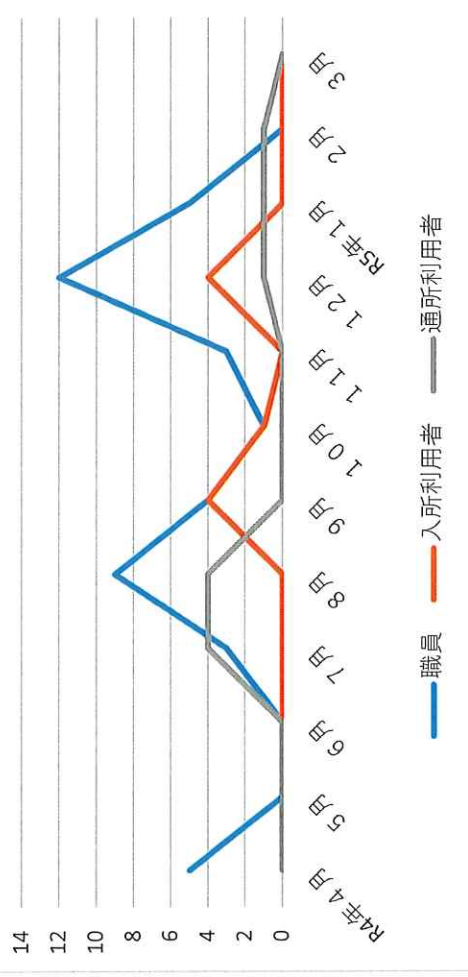
表3 (職員)		単位 (人)	
年月日	感染者数	市内 重症者/感染者	感染レベル
12月17日	1	1403	レベル2
12月22日	1	1943	レベル2
12月24日	1	1943	レベル2
12月25日	1	690	レベル2
12月28日	1	2509	レベル2

(入所利用者)

表3 (入所利用者)		単位 (人)	
年月日	感染者数	市内 重症者/感染者	感染レベル
12月16日	1	1664	レベル2
12月19日	1	2482	レベル2
12月20日	1	2263	レベル2
12月24日	1	1720	レベル2

最大値12/26 2937

## 令和4年度法人内感染者数



<実状>

職員2名は、同居家族より感染。その2例は別ルートで感染している。(表2)

職員の家族がコロナ感染症に罹患、職員は濃厚接触者として休暇した後出勤したが翌日発症(表3)

<分析・結果>

市内の感染者数の増加に伴い、施設内でも感染がおこっている。 ➡

感染流行期は、より一層の感染対策に気を配る。

職員の感染者数に比例して利用者数も増加している。(グラフ1) ➡

職員が持ち込みリスクがあることを念頭に対応する。

職員が支援する際に利用者に感染が広がっている。 ➡

標準予防策の徹底。

感染利用者に対応した職員が罹患している。 ➡

感染対策(手洗い・ガウン・マスク等)の徹底

夜勤明け等免疫力が低下した職員が罹患している。 ➡

通常から、免疫力を高く維持できるように生活に心掛ける。



ウィルスは、持ち込まない・広げない・持ち出さないを3原則に対応する。